

29.委員会提出による新規の政策的条例案

(平成22年1月1日～12月31日、11市14件)

都道府県	市区名	人口 段階	条例名	議決態様	※「その他」の記述
北海道	帯広市	C	●帯広市議会基本条例	原案可決	
宮城県	石巻市	C	●石巻市議会基本条例	原案可決	
宮城県	石巻市	C	●石巻市議会政治倫理条例	原案可決	
福島県	福島市	D	●地方自治法第96条第2項の規定に基づき議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決	
新潟県	十日町市	B	●十日町市議会の議決すべき事件に関する条例	原案可決	
長野県	塩尻市	B	●塩尻市議会基本条例	原案可決	
東京都	多摩市	C	●多摩市議会基本条例	原案可決	
千葉県	佐倉市	C	●佐倉市議会基本条例	原案可決	
千葉県	佐倉市	C	●佐倉市議会議員政治倫理条例	原案可決	
岐阜県	多治見市	C	●多治見市議会基本条例	原案可決	
岐阜県	多治見市	C	●地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決すべき事件を定める条例	原案可決	
滋賀県	大津市	E	●防災対策推進条例	原案可決	
福岡県	田川市	B	●田川市議会基本条例	原案可決	
福岡県	豊前市	A	●豊前市議会基本条例	原案可決	